

第 II 部

社会の固有要因をとらえる試み

第6章

固有要因を把握する方法

佐藤 寛

第1節 援助プロジェクトと固有要因把握の試み

一般論として言うかぎり、「援助プロジェクト実施に当たって、受入れ社会の固有要因をできるだけ多く、正確に把握することが望ましい」ということに、すべての援助実施関係者の間で異論はないと思われる。JICA、国際機関などで長年技術協力に携わってきたベテラン専門家の話のなかにはしばしば「技術の風土性」というような形で固有要因への言及がなされることがある。このような専門家、関係者のさまざまな工夫を含めれば現在、意識的であれ、無意識的であれ援助プロジェクトをとりまく固有要因をとらえるために、それぞれのプロジェクトでいくつかの工夫が同時平行的に試みられていているとみるとができる。

しかし、その作業が組織的、かつなんらかの計画性をもって行われているかという点になると、残念ながら現実には多くの援助プロジェクトにおける「社会の固有要因」把握の作業は場当たり的にしか行われていない。

その第1の理由に、固有要因把握を組織的に行う必要性が明確に認識されていないことがある。言い換えれば、プロジェクトのサイクルのなかで固有要因把握のために特別の作業を行う必要性があるとは考えられていないので

ある。多くの場合、こうした作業は現地に派遣された専門家の個人的な努力に委ねられている場合が多い。

第2の理由は、仮に組織的な固有要因把握の必要性があると認められたとしても、実際にはプロジェクト推進者の側に資金的、時間的余裕がないために固有要因把握作業のプライオリティーは低くならざるをえないということにある。そのため、結局、固有要因把握の作業に努力を振り向けることができないままプロジェクトが実施されるというのが、NGOを含めて多くの援助実施機関の現状である。

第3に、仮に固有要因把握作業の重要性が認識され、かつそのための予算措置と時間配分がなされたとしても、その作業を的確に行える人材がおらず、また手法の開発も不十分であるという問題がある。

以上のような理由から現状では「固有要因を把握する」という作業が、プロジェクト・サイクルのなかで独立した1項目として位置づけられていることは少ない。しかし、これは「固有要因」が無視されているからというよりも、明確な方法論が提示されていないために固有要因把握の作業が明示的なものになりにくいという第3の点に最大の原因があるようと思われる。

同様に方法論が確立していないために、現場レベルの専門家やボランティアたちが個別に情報収集作業を行っていながら、「固有要因」の把握作業としては認識されていない。この結果、経験と情報が蓄積されず、後任者がまたゼロから試行錯誤を行うこととなり、その人もまた任期終了時によく前任者が理解したレベルに達するという繰り返しが起こる。これではプロジェクト内容は向上せず、ややもすると固有要因に対する無理解に起因する同じような過ちを専門家が替わるごとに繰り返すことになる。

本章の目的は、現在実际に行われている固有要因把握のための試みをいくつか取り上げ、それぞれの把握方法にどのような長所・短所があるのかを整理、提示することにある。われわれの研究会でも「どのようにしてプロジェクトにかかわる固有要因を見い出し、それをプロジェクト実施の際に取り込んでいくか」という実践的方法論の問題を中心として議論が行われることが

多かった。特に固有要因を見い出すという方法論の検討は、「固有要因」研究のために不可欠な作業であると考えられる。

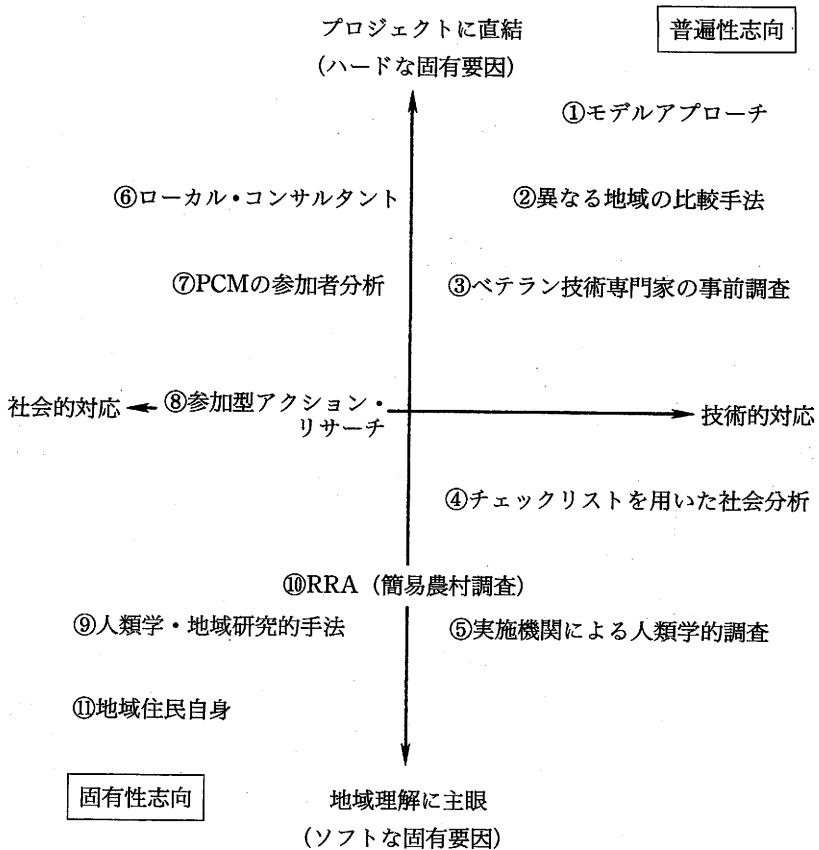
第2節 固有要因を把握するためのさまざまなアプローチ

援助プロジェクトをデザインする際に、その背景にある考え方は、大きく分けて「普遍性」を志向し、問題解決に「普遍的」なアプローチを用いようとするものと、「固有性」を志向し、問題解決にできるかぎり「地域の固有性」を配慮した手法を用いようとするものとがあるのではないだろうか。前者の立場をとるならば、固有要因をとらえる目的は普遍的な（レディーメイドの）プロジェクト・デザインを実施するための微調整のためであり、後者の場合は、「固有要因」の把握に基づいてオーダーメイドのプロジェクトを組み上げていくことが目的となる。

この立場の違いは、事前調査の段階でどのような手法を用いて固有要因の把握に努めるかということと関連してくる。援助にかかる固有要因を把握するために、現在とられている手法を整理する場合、二つの軸を設定することが可能であろう。第1の軸は、「援助」から入るか「地域」から入るかの軸である。すなわち、一方の極に特定の援助プロジェクトを実施することを前提として「援助実施者」の目から、援助実施のうえで必要な固有性を理解しようとする立場（第1章で述べたハードな固有要因が主眼）があるとするならば、もう一方の極には援助プロジェクトの存在にかかわらず、その地域を総体的に理解しようとする「地域理解」優先の調査手法（ソフトな固有要因が主眼）がある。

第2の軸は、「技術的対応志向」の調査手法と「社会的対応志向」の調査手法の軸である。そして実際には、この両軸の組み合わせのなかに位置づけられるいくつものアプローチが試みられている。以下ではそれらのアプローチを比較検討してみよう。（図参照）

固有要因把握のための諸アプローチ



(出所) 筆者作成。

第3節 プロジェクトに直結、技術的対応に主眼があるアプローチ（図の右上部分）

1. モデル・プロジェクト・アプローチ

先進国の経験やこれまでの途上国での援助の経験に基づいて、あるいは理論的な演繹から「効率的」「科学的」なプロジェクト・デザインがすでに確立している分野がある（例えば本書第8章でとりあげられる結核対策、寄生虫対策、灌漑プロジェクトなど。世界銀行・IMFの「構造調整アプローチ」もこの典型例と言ってよいかもしない）。このような場合、固有要因把握の目的は標準化されたプロジェクト・デザインを現地に適合的であるように微調整するという点に主眼がおかれる。たとえて言えば小学校の校舎建設の際、標準的な建築デザインは決まっており、後はその土地の形状、起伏、生徒数等に応じて設計が修正されるようなものである。この場合、もともとのプロジェクト・デザインを否定するような固有要因は把握されにくくし、標準的なデザインで想定されている対象住民の行動パターンから逸脱するような地域の固有性は配慮されにくく。

2. 比較の手法

標準化されたプロジェクト・デザインはないものの、特定の専門組織が専門分野・セクターにかかる援助プロジェクトを継続的に異なる地域・国で実施する場合（JICAが結核研究所をとおしていくつかの途上国で結核対策を実施しているような場合）がある。そうした場合には、地域による反応の違いという形で固有要因がうきぼりになることがあるだろう。

援助主体に一貫性がある場合には情報の蓄積が容易であり、また地域間の事例が相互に裨益しあえるという意味でよりきめの細かい対応が可能とな

る。また、プロジェクトに関係する固有要因のうちで何に注目すべきかも（いわば勘どころとして）明確に意識されている。そして、固有要因と援助プロジェクトの効果の間にどのような相関関係があるのかを把握することも比較的容易である。情報の蓄積があることから、派遣される人が替わっても特定の固有要因に配慮したプロジェクトを継続的に実施することが可能である。

しかし、類似するアプローチのプロジェクトが異なる国で並行的に実施される例はそれほど多くはない⁽¹⁾。また、その場合特定プロジェクトにかかわる固有要因しかみえてこない可能性があり、プロジェクトをとりまく社会全般の固有要因を十分に把握しないままに技術的な対応を推し進めてしまうおそれがある。

3. 技術専門家による固有要因把握

援助の現場において、しばしば聞かれる批判に「技術の専門家は、すべての問題を技術的な側面からのみ理解し、技術的な対応で解決しよう」と、社会的側面に目を配らないためにプロジェクトが失敗する」というものである。確かに、ひと昔前までは、日本から派遣される専門家のなかには異文化社会での活動経験がまったくないまま途上国に放り出され、技術一辺倒で「技術移転」をしようとして受け入れ側と軋轢を起こす例が少なくなかった。

しかし、技術の専門家もそのような人ばかりではなく、特に何ヵ所かの経験を積んだベテランになるほど、それぞれの社会の固有要因を把握する必要性を痛感している人が多い。

技術専門家はプロジェクト開始に先立って、プロジェクトにかかわるハードな固有要因を把握する作業を行う。だとすれば、この時同時にソフトな固有要因も把握できれば、効率的である。現在の援助プロジェクト計画立案過程を考える場合には、これが最も簡単で現実的な方法であると考えられる。

ただし、これが有効であるためには、専門家が社会的固有要因の重要性を

認識しており、その把握のためのなんらかのノウハウをもっていることが前提となる。つまりベテラン専門家の勘と経験（いわば職人技）に依存する方法であると言えよう（本書第10章の事例はこれにあたる）。実際に固有要因を的確に把握しつつ、うまくいっているプロジェクトにはこうしたベテラン専門家が関与している例が多い。そしてベテラン専門家の場合には、それまでの実績から援助実施機関（例えばJICA）の中核からの信頼度が高く、旧来の手法にとらわれない意欲的なプロジェクト・デザインを形成することが容易である（固有要因を配慮すればするほど、独創的、かつ柔軟なプロジェクト・デザインが必要になることは明らかである）。

ただし、「熟練」に依存するこの手法では、専門家が替わるとすべてが失われる所以、他のプロジェクトへの応用可能性が少ないという弱点がある。したがって、JICAその他の援助実施機関がこうしたプロジェクトから学ぶべき点を組織的に蓄積し、他のプロジェクトにも活用できる形で整理、分析しておく必要がある。

一方、「熟練」技をもたない技術専門家であっても、事前研修などの機会をとらえて、社会的固有要因の重要性を認識してもらい、また固有要因把握のための手法、経験を知識として与えるなどの教育を施すことによって、固有要因に対する感度を上げることは可能であろう。

第4節 ソフトな固有要因を組織的に把握する、技術対応指向のアプローチ（図の右下部分）

1. 援助実施に必要なソフトな固有要因の収集ガイドライン

特定分野の援助プロジェクト・デザインに直結するとは限らないが、援助実施機関がプロジェクト予定地域の固有要因を把握するための作業を行うことがある。この作業は、通常の事前調査の一項目として追加され、援助実施機関の職員、あるいは実施機関の下請けコンサルタントによって行われること

とが多い。これは、従来の作業の他に新たな作業をつけ加えることを意味し、固有要因の把握が援助のプロジェクト・サイクルのなかのひとつのステップとして認知されていることを意味する。

しかしながら実際に調査を実施する者は、必ずしも社会の固有要因を把握するための体系的な学問や技術を習得しているわけではないので、この作業のためには誰にでも行えるように、なんらかのマニュアル化された調査手法が必要となる。この手法のひとつの例として「社会分析」があげられる。JICAは先に『社会分析ガイドライン』を作成し、これを用いて社会の固有要因の把握に努めようとしている⁽²⁾。

ただし、マニュアルを用いた調査手法の常として、調査者が十分に訓練されていないと個々の調査項目の意味を調査者が理解しないまま表面的なチェックに終わるし、面接調査では調査者の技量によって得られる情報量が大きく左右されるばかりでなく、その質も大きく異なる（しばしば虚偽の情報をつかまされる）という問題点がある。また、本来固有性を把握する作業が、画一的・技術的な調査方法によって本来の意味を失う危険もある⁽³⁾。

さらに、調査を実施する当事者にとってみれば、これまでにもすでに環境、WIDなどいわゆる「グローバル・イシュー」に関してガイドラインが作成されており、このうえ「社会分析ガイドライン」が加わることは、仕事量の増加以外のなにものも意味しない。単にチェックリストを増やすだけで、プロジェクトへのフィードバックの仕組みが十分でなければ、固有要因把握の努力は、無駄骨に終わってしまうおそれがある。

とはいっても、現状ではこうしたマニュアル化・チェックリストの手法が現実的な選択肢であることは否定できない。これを有効なものにするためには、マニュアルの後ろ楯となる理論的な整理、研究の深化が必要であろう。

2. 事前調査に社会分析の専門家を含める

欧米の援助機関では、プロジェクト形成に先立つ事前調査の段階で、社会

的な固有要因の把握にかかる専門的知識と技能をもった「社会分析」の専門家（多くの場合人類学者・社会学者等）を調査チームの一員として送り込んでいる例がある。

これら社会分析専門家は、援助実施機関の職員（インハウス・アドバイザー）であることもあれば（イギリス海外援助庁の例）、実施機関と密接な連絡をもっている外部者（スウェーデンにおけるストックホルム大学社会開発研究所）である場合もあるが、いずれにせよ、そこで用いられるのは通常の人類学・社会学の調査手法であり、情報の精度・内容は素人によるチェックリスト方式よりも高いことが期待される（もちろん、調査に出かける動機が援助プロジェクト実施のために必要な社会の固有要因の把握であるという点で、後に述べる純粋な人類学的・社会学的調査とは異なり、時間的制約もあるので通常の人類学・社会学的調査とまったく同じ成果が期待できるとは限らない）。

日本の援助実施機関では、社会・ジェンダー分析の必要性に関する認識は高まっているものの、人的・資金的制約のなかではそうした作業の費用便益効果を高いものと見なしていない。事前調査に人類学・社会学者が「人類学・社会学者として」参加することはきわめてまれである⁽⁴⁾。

第5節 プロジェクト実施を前提としつつ、社会的対応を指向するアプローチ（図の左上部分）

1. ローカル・コンサルタントの活用

本来であれば援助実施者が当該地域の住民を直接調査し、そのなかで固有要因を把握していくことが望ましいが、当該地域の住民と援助実施にあたる外国人との間には言語・文化・習慣などの面で大きな隔たりがあり、短期間での十分な意思疎通や深い理解は困難である。そこで、次善の策として当該国の専門家（社会学者、開発コンサルタントなど）に住民の意向や状況を代弁してもらってはどうか、という考え方がある。そのほうが異文化の人間であ

る外国人が調査するよりも正確かつ効率的であり、同時に当該国の調査者は欧米的な教育を受けている場合が多いので、収集された情報を援助実施側に理解しやすいように加工して伝達してくれる。事前調査段階でのローカル・コンサルタントの活用がこれにあたり、現実にこのような調査手法は増えている。

確かにローカル・コンサルタントは途上国におけるエリートであるため英語力も高く、文書・報告書作成に長けているので、援助供与側とのコミュニケーションは容易である。しかし、都市のエリートであることの多いローカル・コンサルタントは、例えば同じ国の農村部の状況に関して外国人と同程度の知識、理解しかもっていない場合は多々あるし、都市のエリートとしての誇りがあるために農村の「後進性」を見下す態度をとることもある。このため、農村社会の固有要因の客観的な把握に関して外国人よりも必ずしも有利とは言えない場合がある。また、自らがその国既存のシステムのなかに組み込まれている（知的な特権階級を構成している）ので、社会のかかえる問題点の指摘にあたって外国人よりも的確にできるとは限らないという問題もしばしば指摘される。

2. PCMの「参加者分析」

「参加型」開発の一プロセスとして、プロジェクト計画立案段階から受入れ側の住民などの意見を取り入れようとするアプローチが注目されている。ただ、現状では住民がプロジェクト形成の最初期の段階から関与することはほとんどない。むしろある程度プロジェクトの枠組みが決まったうえで、その詳細計画の立案に必要な固有要因を、受益者となる人々の意見を聴取する「参加型ミーティング」を通じて把握しようとするものがほとんどである。日本の援助機関で最近注目されているPCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント）手法の「参加者分析」もこれにあたる（第7章参照）。類似の手法はさまざまあるが、いずれも援助供与側が意見汲上げのプロセスをコントロー

ルし、収集されるべき情報のリストを援助供与側があらかじめもっている点、つまり、プロジェクト実施が前提となっている点は共通である。

PCM手法がどの程度固有要因把握に有効であるかの分析は本書第7章に詳しく述べられるが、一般に、こうした手法の問題点としては当初から想定されていたプロジェクトの実施が最優先され、プロジェクト・デザインに組み込まれる固有要因は援助供与側によって選択的に取り上げられることが多いこと、時間的・資金的制約のなかで「草の根」レベルの声が実際にはプロジェクト・デザインに反映されにくいくこと、参加者分析の手法自体は有効でも「誰を参加させるか」によって把握できる固有要因の質が大きく左右されることなどが指摘されている。またプロジェクト実施に重要な影響を与える固有要因が発見されても、それに対応したプロジェクト・デザインをすることのできない場合は、援助供与側にはコントロールできない（あるいはすべきではない）「外部条件」として、プロジェクトの形成過程の考察から排除される可能性もある。

3. 参加型のプロジェクト実施手法

計画立案段階のみならず、プロジェクト実施段階にも援助受入れ側を動員し、それによってプロジェクトにともなって発生する社会的な問題（固有要因が原因となる場合が多い）の解決まで、当事者のイニシアチブのもとに行わせようとするのが、参加型アクション・リサーチ（PAR）の手法である。この手法の実例については第8章でふれられるが、PARは現場でのインターアクションのなかで固有要因を把握しつつ、同時に固有要因をふまえた問題解決を行い、プロジェクトを推進していくアプローチである。

この意味でPARは純粹な固有要因把握のための手法とは言えないが、固有要因把握の手法としては、外部者の働きかけで社会に変化を起こすことによって、相手社会の固有要因がより鮮明に理解できるという考え方に基づく調査戦略を用いる。

また、PARは固有要因をあらかじめ把握・整理する段階と、それをプロジェクトにフィードバックするという二つの段階を経るのではなく、固有要因の把握と同時にそれへの対処を考えるので、プロジェクトに固有要因を反映させるためには最も簡便な方法と言えるかもしれない。事前調査の資金的・人材的余裕がないNGOなどの活動に適した固有要因把握アプローチと言えよう。

この手法では、援助供与側に地域の状況を熟知した者（地域研究者、人類学者）が存在しなくとも、援助受入れ側に固有要因を適切に説明できる能力をもった人さえいればプロジェクト運営には支障がない。プロジェクト・デザインの変更に関しては現場にいる援助供与側の人に柔軟な対応をする能力と権限があればよい。

ただし、この手法の問題点は、個々の問題への対症療法的な対応の積み重ねが主になり、その地域の全体的な固有要因の把握には直接結びつかないこと、また形成されたプロジェクトの他地域・他プロジェクトでの再現性が低いことがあげられる⁽⁵⁾。

PAR手法の今ひとつの問題点は援助供与側が意図的に受入れ社会に介入するので、その成果（固有要因がどれだけ把握できるかのみならず、プロジェクトがどの程度成功するかも）は介入者の能力・資質に左右される傾向がいっそう強まる点である。一定の方向への社会の変化に向けて自ら働きかける以上、観察者自身が動きながら状況判断・固有要因把握の作業をすることになり、判断の基準がぶれる可能性も高い。当該社会への十分な知識がない人が飛び込んでいく場合には、プロジェクト初期には初步的な過ちをおかす危険性が高いし、介入者が適切な状況判断を行いプロジェクトの方向性を決定するための相当の実力を備えていないかぎり、相手社会に無用の混乱を引き起こすだけで終わりかねない。

さらに、援助プロジェクトのひとつひとつのプロセスを住民側（あるいはカウンターパート側）のイニシアチブを尊重して行うことを徹底すればするほど、援助供与側主導のプロジェクトに比べて時間がかかるうえ、プロジェ

クトが最終的にどこへいくのか長期的な方向性の予測も困難となるという問題がある。

第6節 固有要因の把握を積み上げてプロジェクトを形成していく指向をもつアプローチ（図の左下部分）

当該社会の固有要因の把握を積み上げていって（すなわちニーズの把握を積み上げていって），その社会に必要かつ適切な援助プロジェクトを立案していくことが本来あるべき姿であるということに，異論はないであろう。

そして地域の実状について最もよく知っている者は，対象住民自身であり，固有要因の把握のためには住民自身に語らせるのがいちばんである。しかし，自らの社会の固有性について自覚的である住民は少ない。それは，彼らの社会をとりまく状況は彼らにとっては常識であり，なんら特色のあるものではないからである。固有性を固有であると認識するためには，自らの社会の相対化作業が不可欠であるが，他の社会との比較の視点なしには自らの社会の相対化は不可能である。もちろん，こうした作業を住民自身が行えるようになることが望ましい（これは住民参加型開発の前提条件でもある）が，ここでは現実的な問題としてそうした選択肢は除外する。住民自身のイニシアチブによる自律的な開発プロセス（これはもはや援助とは呼べない）が理想だが，現実的には援助実施にかかる固有要因の把握のためには介在者，仲介者，翻訳者が必要であるという立場で考えることにしよう。

1. 人類学・地域研究的手法

社会の固有要因を把握し，それを援助供与側に説得的な情報に加工して伝えるためには，援助供与側の文化に属する人間が，現地の生活に密着し人々の生活の隅々までを観察する調査手法を用いて調査することが必要である。第10章にもあるように，いうまでもなくこれは人類学，あるいは地域研究の

手法である。

しかし、一般的に人類学者はその調査を援助プロジェクトの下準備のための作業として行うことはない。したがって、人類学的調査が明らかにする社会の固有要因とプロジェクト実施のために必要な固有要因との間の関連は必ずしも保証されない。また多くの人類学者は固有の文化を尊重するという立場から「開発」事象にコミットすることを忌避する傾向が強い。したがって、人類学者が直接、援助プロジェクトに必要な情報を加工して提示することはあまり期待できないのである。

しかし、ひとつの工夫としては人類学者による民族誌や研究論文から第三者が必要な情報をピックアップすることは可能であるし、そうした調査報告はある意味では固有要因の宝庫である。したがって、この既存研究を活用するノウハウを開発することは援助実施機関として必要な作業ではないだろうか。

2. 簡易農村調査 (RRA)

また、仮に人類学者のなかに援助プロジェクト実施のために調査をしてもいいと考え、プロジェクト実施に必要な情報を自ら加工して提供しようという者がいたとしても、通常の人類学のフィールド調査は準備に1年、現地に2年、その調査データの加工に2~3年かかる。これでは一つのプロジェクトを実施するサイクルが通常5年程度である援助の世界では、プロジェクト・サイクルのなかに人類学的調査をはめ込むことは不可能である。

そこで人類学・地域研究的手法とその調査成果を援助プロジェクトに生かすための工夫、あるいは妥協として生まれたのがRRA（簡易農村調査⁽⁶⁾）である。これについては本書第9章、第10章でも取り上げられているが、前述の実施機関による人類学的調査とも重なる。ただしこの手法は、当該地域においてすでに数年間の人類学的調査を実施した者、あるいは当該地域の地域研究者が行う場合にはきわめて有効であるが、そうでない場合には、この調査

手法の特徴がさほど活用されないことが経験的に知られている。すなわち、RRAの前提となるのは、当該地域をすでに熟知した地域研究者、人類学者であり、けっして誰にでも簡易に調査ができるわけではない、というトートロジーが存在するのである。

第7節 固有要因把握手法の洗練のために

以上みてきたように、援助の実際の場面では、社会の固有要因の把握のためにさまざまな手法が試みられている。これらのうちのどれがより優れたアプローチであるかという比較には意味がない。プロジェクトのおかれた状況のなかでそれぞれに適切なアプローチは異なるであろうし、場合によってはいくつかのアプローチを複合的に用いることでより正確な固有要因把握が可能となる場合があるだろう。確かなことは、いずれのアプローチもよりいつそうの改善の余地があるということであろう。

図の第一象現（右上）にあたる「プロジェクトに直結、技術的対応に主眼があるアプローチ」は、最も現実的な対応と考えられるが、このアプローチをとるために、固有要因の把握にあたる個々の専門家が社会的な「固有要因」を把握することがプロジェクト実施のためになぜ重要なのか、そのためにはどのような手法がありうるのかを事前研修などをとおして十分に理解することが必要となろう。また、固有要因把握のために技と勘に頼る方法ばかりではなく、理論的な裏づけをもった手法の開発、さまざまな事例における経験を組織的に蓄積する努力が必要であろう。

図の第二象現（右下）にあたる「ソフトな固有要因を組織的に把握する、技術対応指向のアプローチ」の領域では、専門家ばかりではなく援助実施機関の職員一般レベルに社会的「固有要因」の重要性の認識を促すための組織内教育が前提となろう。これによって人類学・社会学者が援助実施機関内でしかるべきポジションを得て活動できる素地が整うことになる。同時に、

「社会分析ガイドライン」などの内容を充実させ、かつ利用に際しては簡便なものとするための改善作業を継続的に実施する努力が必要であろう⁽⁷⁾。

第四象現（左上）にあたる「プロジェクト実施を前提としつつ、社会的対応を指向するアプローチ」の領域では、ローカル・コンサルタントを活用する場合には、任せきりの安易な委託ではなく、援助実施側が知りたい固有要因を明確にしたうえで、できるかぎり詳細な業務仕様書（TOR）に基づいて調査の質をコントロールする必要があるだろう。

PCMの「参加者分析」手法に関しては、参加者選定の時に社会的固有要因をより幅広く把握できるような参加者を選ぶことがポイントとなる。同時にプロジェクトに直接結びつく固有要因のみならず、社会的背景を把握するために必要な固有要因を抽出できるように「参加者分析」の手法を改善する必要がある。

第三象現（左下）にあたる「固有要因の把握を積み上げてプロジェクトを形成していく指向をもつアプローチ」の領域では、当面の課題としては人類学者を直接動員することに努力するよりも、すでにフィールド調査をしている人類学者たちの所有する情報を、実施機関が援助に必要な固有要因情報として加工し直す技術を開発することが必要ではないだろうか。この作業の過程には人類学者、地域研究者にも参画してもらう必要があるが、こうした作業の過程のなかから、援助にともなう固有要因の把握に興味をもつ人類学者が育成されていくであろう。

一方、RRAに関しては、人類学的基礎知識のない人が活用できるよう手順を改変していくよりも、すでに当該地域で実績のある人類学者に知見を提供してもらう形で試験的に導入し、比較的自由な枠組みで調査機会を与えるというインセンティブの側面を強調して既存の人類学者を動員するべきではないだろうか。

注(1) 本研究会では、第1回研究会（1994年5月17日）で、JICAの結核対策プロ

ジェクトの事例としてネパール（発表者小野寺郁史氏）、イエメン（発表者清田明宏氏）の事例が報告され、両者の比較のなかでその共通点、相違点が明確になった。

- (2) もちろん、JICAはこの作業を「固有要因」把握のプロセスとしてとらえているわけではない。社会分析の位置づけはプロジェクト計画作業のなかで、「技術分析、経済・財務分析、組織分析、環境分析と並列」されている（『社会分析ガイドライン』、5ページ）。
- (3) こうした問題はJICAの社会分析ガイドライン自身でもふれられており「……分析項目のチェックのためには社会分析ガイドラインは有益である。しかし地球社会はそれぞれ多様な社会的要素を備えているため、すべての社会に標準的に適用可能な社会分析ガイドラインを作成することは不可能である。このことに留意して注意深く開発調査案件に対処しなければ、ガイドラインの使用は逆に危険性を秘めることになる」と指摘されている（5ページ）。
- (4) この理由として、援助実施機関側の認識不足だけを問題にするのは片手落ちであろう。現状では、仮に援助実施機関がその必要性を認め、予算措置を行ったとしても、実施機関内部にそうした人類学・社会学の専門家が不足しているのみならず、実施機関の外部を見渡しても学会を初めとしてこのような「応用」研究に携わる学者がほとんど存在しないのである。「開発専門家の育成」の必要性が日本でうたわれはじめて久しいし、各大学でも「国際開発研究科」が設置されているが、このような人材を育成する仕組みがまだ欠如しているのである。
- (5) ただし、プロジェクト実施のプロセスを克明に記録することによって、変化のあとづけが可能となり、他のプロジェクトでの活用可能性を高めることができる。第8章のバングラデシュでのPARプロジェクトに関与した青年海外協力隊員泊美奈子氏のメモには、他のプロジェクトの参考になると考えられる多くの興味深い事例が含まれており、固有要因把握のための資料価値も高い。
- (6) RRAについての概説は、『小規模社会開発プロジェクト評価』、17-21ページ；『社会分析ガイドライン』、32-39ページなどを参照されたい。
- (7) 参考までに『社会分析ガイドライン』には以下のように記されている。
 - ◎社会分析の「定義」（1ページ）

「プロジェクト地元民の人口学的特徴、及び社会組織や社会文化などを分析すること」
 - 社会分析を実施する「目的」（1ページ）

「プロジェクトの計画内容をプロジェクト地域の社会環境に「適合」させる方法について検討し、その計画内容を改善する方法を見いだすこと」
 - 社会分析の「役割」（1ページ）

- ・プロジェクトによって影響を受ける住民を特定する。
- ・プロジェクトの実施可能性を向上するため社会的なリスクに備える。
- ・プロジェクトの受容性を高め、便益の実現可能性を向上する。
- ・プロジェクトの便益の公平な分配を可能にする。
- ・地域社会に対する社会文化的なネガティブ・インパクトを最小化する。
- ・プロジェクトの持続可能性を向上する。
- ・プロジェクト評価の一環として社会的効果を明らかにする。

<参考文献>

- (1) JICA社会開発調査部/国際開発センター『社会分析ガイドライン』、1992年9月。
- (2) ECFA開発研究所編『発展途上国の社会開発ハンドブック』、1994年6月。
- (3) アーユスNGOプロジェクト評価法研究会編『小規模社会開発プロジェクト評価』、国際開発ジャーナル社、1995年。